

香川大学インターナショナルオフィスジャーナル（論文）投稿要領

第1 趣旨

この要領は、香川大学インターナショナルオフィスジャーナル発行要項（以下「要項」という）第5に基づき、香川大学インターナショナルオフィスジャーナル（以下「ジャーナル」という。）への投稿に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 投稿者の資格

- (1) 香川大学（以下「本学」という。）教員（非常勤職員及び非常勤講師を含む。）
- (2) 香川大学インターナショナルオフィス（以下「オフィス」という。）教員との共著論文等における上記以外の者
- (3) その他、編集委員会（要項第4の組織。以下同じ。）が認めた者

第3 投稿内容区分

下記の5種類を設ける。この内、どれに当たるかは投稿者が自己申請し、編集委員会が審議する。なお、編集委員会の判断により、下記以外の種類で掲載することもある。

- (1) 研究論文
- (2) 研究ノート（研究論文として十分な論証をするまでには至っていないが、中間的・暫定的に発表しておきたいもの。）
- (3) 実践報告
- (4) 短信（新しい見解や解釈、提言や批判、学会動向／参加報告、調査報告等、提示発表しておきたいもの。）
- (5) 書評

第4 使用言語

日本語又は英語とする。

第5 原稿規格

- (1) 原稿の長さは、1篇につき、図・表・写真・注・参考文献等を含め、A4版用紙40字×35行、20ページ以内とする。英文の場合もこれに準ずる。
- (2) 原稿が20ページを超える場合は、編集委員会の判断による。
- (3) 刷り上がり1ページ目は、研究論文等（第3のものをいう。以下同じ。）のタイトル、著者名、所属、要旨（400字程度、英文の場合は200語程度）、キーワード（5語）を含むものとする。ただし、研究論文等の内、(4)短信と(5)書評については、要旨及びキーワードの記載は必要ない。
- (4) 注・参考文献等は原稿末尾に一括して掲げるものとする。
- (5) 参考文献等は、著（編）者名、発表年、書名・論文等のタイトル、ページ、発行所を記載す

る。

- (6) 本文のフォントは10.5ポイント、英文の場合は12ポイントを標準とする。
- (7) 和文、英文とも指定のテンプレートを使用すること。

第6 提出原稿・書類

投稿にあたっては、下記の原稿及び書類等を提出する。なお、提出された原稿及び書類等は原則として返却しない。

- (1) 原稿1部
- (2) 香川大学インターナショナルオフィスジャーナル投稿申込書1部
- (3) (1)と(2)を添付した電子メール、または(1)と(2)のデータを記録したCD-R等の電子媒体

第7 提出先

原稿及び書類等は、編集委員会委員長宛てに提出する。

第8 提出期限

発行に応じて、別途定める。

第9 取り扱い

第3の内、(1)研究論文と(2)研究ノートについては、編集委員会において、その取り扱いを下記のいずれかに決定する。

- (1) 採録
- (2) 条件付き採録
- (3) 採録否

第10 校正

校正は編集委員会のコメントに基づき、投稿者において速やかに行うものとする。

第11 抜き刷り

抜き刷りが必要な場合は投稿時に申し出ること。ただし、経費は投稿者の負担とする。

第12 著作権

- (1) 掲載された研究論文等の著作権は、オフィスに帰属する。
- (2) オフィスは、掲載された研究論文等を電子的な手段で配布する権利を有する。
- (3) 投稿者が掲載された研究論文等を自身の著作物に掲載したり、電子的な手段で公開、配布したりすることは認められる。ただし、ジャーナルに掲載されたものであることを、号数等を含めて明示しなければならない。その場合、できるだけ速やかにオフィスへ連絡する。

第13 その他

この要領に定めるものの他、投稿に関し必要な事項は編集委員会が定める。

附則

この要領は、平成21年12月1日から施行する。

附則

この要領は、平成23年11月29日から施行する。

附則

この要領は、平成30年12月21日から施行する。

附則

この要領は、令和4年1月26日から施行する。